

令和3年度第1回伊勢市障害者施策推進協議会

手話言語条例等コミュニケーション推進部会 書面決議結果概要

参加委員 倉野直紀委員、奥山三重子委員、山本一枝委員、大屋隆委員、仲西弘委員、仲西正克委員、木戸智子委員、白前加余子委員、潮田元美委員

1、伊勢市手話言語条例にかかる施策について

●各課取組み内容資料を送付し、質問・意見を得た。

【各委員の主な意見要旨】

○各課それぞれに周知啓発を行い、また小学校や研修会などへの出前講座の企画はとても良いと思う。「手話言語条例」として手話の啓発に加え、聴覚障がい者で手話の分からない方への要約筆記、筆談の必要性も周知していただきたい。

⇒昨年度に続き今年度もコロナ禍で、学校への研修会、出前講座は開催が難しい状況です。また、講座等においても要約筆記や筆談の必要性も周知しています。

○三重県聴覚障害者協会が行う遠隔手話通訳サービスとは、設置通訳者が対応するのか？それとも登録通訳者か？

今後、現任研修などで遠隔手話通訳を体験してみたい。

⇒対応する通訳者は、伊勢市登録手話通訳者が依頼を受けていただいた場合、三重県聴覚障害者支援センターへ出向き、専用ブースで通訳をします。もし、伊勢市で派遣できなかった場合、支援センターの通訳者が対応します。

現任研修の内容については、遠隔手話通訳の研修実施の方向で検討します。

○市民対象手話体験講座の参加者数は？

⇒令和2年3月6日に開催し、午前16名、午後6名の参加がありました。

○職員向け手話教室の参加者数と、中級への継続率は？継続につなげるために手話サークル等の紹介はしているか？手話検定受験へとつなぐ、受験費用の補助は検討しては？

⇒平成30年度初級34名、平成31年度初級15名、中級18名、令和2年度初級15名、中級12名、令和3年度初級11名、中級9名です。

手話教室では手話サークルと手話検定の紹介もしていますし、検定試験は伊勢市民であれば補助可能です。

○お知らせ番組の進捗状況は？

⇒今後検討していきます。

○手話通訳者の高齢化が進んでいるので、新たな通訳者の養成が必要。手話奉仕員養成講座修了者を手話通訳者養成講座へつなげるよう検討を。

⇒実施方法については、検討します。

○伊勢病院へ設置手話通訳者の募集予定はないとあるが、聴覚障がい者が来院したときはどのように対応するのか？

⇒(伊勢病院) 対象の方が来院した際には、当面の間は筆談で対応させていただきます。

○手話通訳者の待遇を向上とあるが、設置手話通訳者の正規雇用が望ましい。または、任期付正規職員として雇用はできないか？

⇒手話言語条例全国市区町会の資料によれば、72.3%が会計年度任用職員が採用されています。三重県内でも他市の設置通訳者は全て会計年度任用職員です。引き続き伊勢市では雇用形態によることのない待遇の向上を目指します。

○全国手話検定試験受験者に対し、受験料半額補助は申請者全員に補助できたのか？

⇒令和2年度の申請者24名全員に補助しました。

○「福祉生活相談センター」に変更とあるが、どんな部門か移行理由もよくわからない。どういう機能を担っている部署なのか紹介いただきたい。

⇒(福祉生活相談センター) 令和3年4月に、福祉生活相談センターが新設され、それまで障がい福祉課、高齢者支援課、福祉総務課で実施してきた業務の一部を移管しております。

「福祉生活相談センター」では、高齢・障がい・生活困窮などの分野を問わず福祉に関する様々な相談を受け止め、寄り添い、継続的に関わる相談支援を行っています。様々な悩みごとを抱え、多機関が関わる必要がある場合は、福祉生活相談センターが中心となり、分野を超えて必要な関係機関同士をつなぎ、悩みごとの解決に向けて取り組んでおります。また、誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らし、役割を持ち、活躍できる「地域共生社会」の実現を目指し、障がいや、障がいのある人への理解促進を目的に、障がい者サポーター制度の推進を、福祉生活相談センターで担っております。

○チラシ配布の結果、どのような効果があったのか？

⇒(商工労政課) 配布した事業所内で周知しているため、職員様の意識向上につながったと思います。

○「実績なし」とは、委託先が実施しなかったのか？受講対象がいなかったのか？コロナ禍で中止したのか？

⇒委託先がコロナ禍で中止と判断したため実施できませんでした。今年度は開催すると聞いています。

○教育委員会の具体的な取り組み内容は？

⇒（学校教育課）聾学校の先生に来てもらい、特別支援学級の担任に対して、聴覚障がい児に対しての指導方法や手話について研修を行いました。

○伊勢市の場合、普及のための取組内容が「ひろく市民に対して」というイメージが持てない。イベントの企画とあるものの、それは手話に特化できていなまま数年が過ぎている。もう少し踏み込んで、具体的な取組はできないか。

⇒伊勢市では、普及のための取組として市民に対して毎年「手話体験講座」を開催しています。令和2年度は22名の参加があり、今年度も開催を予定しています。

○遠隔音声案内の実証実験は良いと思う。今後の取組で、聴覚障がい者を対象とする遠隔手話サービスの実験を実施してはどうか。

⇒（観光振興課）令和3年度「観光振興研修」（旧「おもてなし研修」）において、バリアフリーをテーマとした研修の実施を予定しています。

聴覚障がい者を対象とする遠隔手話サービスの実験については、今後、バリアフリー観光や観光ガイドの関係団体の皆様と共に、実施が可能かを含め検討いたします。

2、伊勢市手話通訳者及び要約筆記通訳者派遣事業実績報告について

【各委員の主な意見要旨】

○コロナ禍において、通訳依頼のキャンセルが多かった。また、講演会などで対象者の参加なしという理由のキャンセルも多い。通訳者も予定をあけており、他の依頼を断る場合もある。通訳者の労働条件の保障と向上のためにも、キャンセル時の補償をお願いしたい。

⇒感染防止対策のため、講演会等の行事については完全申込制にしており、申込時に手話通訳等が必要かを確認しています。そのため、通訳の必要がない場合、不要な接触を避けるためにも、通訳者へはキャンセルしています。通訳者の方々には予定を空けて準備していただいているのに、申し訳なく思っています。キャンセル時の補償については、検討課題とさせていただきます。

○実績報告が一目瞭然になるよう、表作成の工夫を。

⇒次回から分かりやすい表記報告になるようします。

○研修や意見交換会等の開催にオンラインを使用できるライセンス契約はあるか？

⇒ZOOM 等主催のライセンスを取得していますので、オンラインの研修等の開催は可能です。